

「振込口座等登録（変更）申請書」記入上の注意

～振込口座等登録のお願い～

1 振込口座等登録とは

鳥取県では、より安全、確実、迅速にお支払いするため、氏名や振込口座等を申請していただくことをお願いしています。

2 提出書類

(1) 振込口座等登録（変更）申請書

申請書は、県の各機関で配布するほか、以下のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/201940.htm>

(2) 口座情報を確認できる書類(通帳の写し等)

「店番」「口座番号」「口座名義人のカナ名」の3点を確認できる書類が必要です。

(通帳の写しの例)

(表紙表面)

店番	口座番号	〇〇銀行
054	9876543	
(株)鳥取財務会計事務所 東部支社		
普通預金通帳		

この部分が分かるようコピーしてください

(表紙裏面)

お名前 カトトリザイムカイケイジムシヨ 様

お届印の貼付は廃止しました。

(ゆうちょ銀行の場合)

記号	番号	お届け印
15220	1234578	
おなまえ	ユウチヨ タロウ 様	
おところ (郵便番号 683-0054)	鳥取県米子市穂町一丁目 160-18	
株式会社 ゆうちょ銀行		印紙税申告納付につき△△△ 税務署承認済
通帳とお届け印とは、別々に保管してください。		

この部分が分かるようコピーしてください

振替口座開設(送金機能)	通常貯金ご利用の上限額	10,000,000円
キャッシュサービス	代理人カード	デビットサービス
定期定期自動貸付け	国債等自動貸付	

全銀システムによる振込サービス開始後、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は、次の内容をご指定ください。

【店名】五二八(読み ゴニハチ)
【店番】528【預金種目】普通預金【口座番号】0123457

3 提出先・連絡先

鳥取県教育委員会育英奨学室へ、申請書と合わせて、郵送又は持参によりご提出ください。

○郵送先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271
鳥取県教育委員会 育英奨学室

○持参の場合

県庁第2庁舎6階 育英奨学室

○電話でのお問い合わせ先

0857-29-7145

